

令和7年度農作業安全運動月間実施要領

1 目 的

農業機械の利用が多くなる春、秋の農繁期を中心に、農作業安全に対する意識の高揚及び農作業事故防止の徹底を図ることを目的とする。

2 主 催

長 野 県、長野県農作業安全推進会議

3 実施期間

春の運動月間 令和7年5月 1日（木）から 5月31日（土）まで

秋の運動月間 令和7年9月 1日（月）から 9月30日（火）まで

4 運動の目標

- （1）農作業死亡事故ゼロ運動の推進
- （2）高齢農業従事者の事故防止
- （3）道路通行時の交通事故防止

5 重点推進事項

- （1）シートベルト・ヘルメット着用の徹底
- （2）乗用型トラクターへの安全フレーム・安全キャブの装着徹底
- （3）脚立を用いる高所作業での安全確認の徹底
- （4）管理機の事故防止
- （5）刈払機使用時における保護メガネ等保護具の着用促進
- （6）農業機械・施設の日常点検整備の励行と点検整備中における事故防止
- （7）安全な運転操作と周囲の安全確認の徹底
- （8）家族への作業場所の伝達とゆとりをもった農作業の実施
- （9）労働災害保険等への加入促進

6 主な実施事項（運動月間以外の期間に行う事項を含む。）

- （1）県農政部農村振興課や県農業大学校が中心となり実施する事項

実施事項	実 施 内 容
農作業安全推進会議による取組	長野県農作業安全推進会議の開催（2月上旬）
新聞等による啓発	新聞・広報誌・Web広告等を活用した啓発
関係団体と協力した街頭啓発	関係団体と連携した研修会等をあらゆる機会を捉えて啓発を実施

チラシ等による啓発	農作業安全に係る啓発チラシ等の作成、会議等での配付 ・農作業安全啓発資材を作成、各地域振興局等へ配布、活用依頼（4月下旬） ・長野県農作業安全運動チラシを作成し農業農村支援センター、関係団体へ配布し、農作業中の熱中症対策に係る電子データを、市町村、農業関係団体へ活用依頼（5月上旬） ・長野県農作業安全運動及び熱中症事故防止啓発ポスターを作成し、JA等に掲示依頼（4月下旬～5月上旬） ・国作成の農作業安全啓発ポスターの掲示及び市町村等関係機関へ活用依頼（11月下旬）
各種放送による啓発	県内の有線放送、ラジオ放送による事故防止等の啓発 ・5種の農作業事故防止啓発動画の有線放送での放送を市町村等に依頼（4月下旬、8月下旬） ・5種の農作業事故防止啓発動画を県庁県民ホールで放映（5月1日～5月31日、9月1日～9月30日） ・熱中症対策に係る電子データの有線放送での活用を、各市町村や農業関係団体等へ依頼（5月上旬） ・農作業中の熱中症事故防止の啓発を、SBC、NHKラジオ等で放送（5月上旬） ・SBCラジオに出演し、事故防止、熱中症対策を啓発（7月）
農作業安全研修	農業機械の安全操作技術習得のための研修等の開催 ・農作業事故体験VRを活用した農作業安全推進研修の開催（12月上旬）

（2）県農業農村支援センター、市町村及び農業団体等が中心となり実施する事項

実施事項	実 施 内 容
地区推進会議による取組の推進	・地区推進会議の開催（佐久、上田、上伊那、南信州、松本、北アル、長野、北信）
標示板等の掲示	・JA窓口での啓発資材の配布・掲示（通年（全農）） ・庁舎入口にのぼり旗等の掲示（5月、9月（北信））
広報車、広報紙、チラシによる啓発	・広報車による巡回開発（5月、9月 農業農村支援センター） ・農作業安全啓発トラクター行進パレード（9月 北信、機械士、農機商） ・チラシ配布による啓発（通年、松本、農業共済組合他） ・チラシの配布・データ提供（4月 JA共済連） ・各種講習会でのステッカー、チラシ配布（5月～ 佐久） ・販売店等へのポスター、チラシ等の配布（3月～5月 農機商） ・ポスター等での啓発（3月～5月・9月～10月 JA厚生連他） ・HPでの啓発（佐久、木曽、松本、長野、農業共済組合他）
有線放送等による啓発	・有線放送による啓発（上田、長野） ・SBCラジオ「いきいき健康塾」での啓発（医学研究所） ・SBCラジオによる啓発（4月、12月 JA中央会）
農作業安全講習会、農業機械整備安全使用講習会等を通じた啓発	・農業入門講座での農作業安全講義（4月 木曽） ・初心者農業従事者を対象とした「初心者向け農業機械講習会」で農作業安全について講習（8月 上伊那） ・関係機関等と連携した講習会（7月～8月 南信州） ・セルフメンテナンス講習会での啓蒙（未定 JA全農長野） ・農作業事故体験VRの貸出（JA共済連） ・各種会議・講演等を活用して啓発（農業会議、医学研究所他）
労働災害保険の加入促進	・地元新聞への記事掲載（5月、8月 北アル）